保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けしています。

相談の日程は、医師などの都合により変更となる場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
歯の健康相談	7月 2日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	6月25日(水)	午後1時30分から	カウンセラー・保健師
	7月 9日(水)		精神科医師・保健師

▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
4カ月児育児相談	6月27日(金)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成20年 2月生まれ
10カ月児育児相談	6月30日(月)		平成19年 8月生まれ
1歳6カ月児健診	7月 3日(木)		平成18年12月生まれ
3歳児健診	6月26日(木)		平成16年12月生まれ
2歳児歯科健診	7月10日(木)	午後1時～1時30分	平成17年12月生まれ
からだの発達相談(予約制)	7月17日(木)	午後1時30分～2時30分	身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児
こころの発達相談(予約制)	今月はありません		

▼成人検診・女性の検診

期日と会場(成…成人検診、女…女性の検診)

6月17日(火) 下総公民館(成)
18日(水) 下総公民館(成)
19日(木) 保健福祉館(成・女)
20日(金) 久住公民館(成)
27日(金) 大栄分館(成)
28日(土) 大栄分館(成)
30日(月) 十余三共同利用施設(成)
7月 1日(火) 豊住公民館(成)
2日(水) 市役所(成)
3日(木) 公津公民館(成)
4日(金) 大栄B&G海洋センター(成)
8日(火) 大栄分館(成)
9日(水) 保健福祉館(女)
10日(木) 大栄分館(成)
11日(金) 大栄分館(成)
14日(月) 大栄分館(成)

●母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象

●パパママクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象

※日時などくわしくは健康増進課へ。

●こんにちは赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象

※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。

●ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象

期日＝7月4日(金)・7日(月) **受付時間**＝午後1時15分～2時

※問診票と母子健康手帳を持参。

献血にご協力ください

期日＝6月25日(水)
会場と受付時間＝大成建設…午前10時～11時30分
下総分館…午後1時30分～4時

期日＝7月2日(水)
会場と受付時間＝JR成田駅東口…午前10時～11時45分
午後1時～4時

急病診療所

☎27-1116／赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時

※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック
(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
＊松 崎	26-8282	6/20(金)、7/4(金)・18(金)	赤 荻	24-0752	毎日 (土・日・祝日を除く)
中 台	27-9023	6/18(水)、7/2(水)・16(水)	＊大 栄	73-3000	
新 山	28-2527	6/19(木)、7/3(木)・17(木)	＊宗 吾	26-2472	
長 沼	37-0005	6/27(金)、7/11(金)・25(金)	＊公津の杜	29-6551	
加良部	26-3010	6/17(火)、7/1(火)・15(火)	＊月かげ	96-0531	
玉 造	26-8889	6/26(木)、7/10(木)・24(木)	＊三里塚第一	35-0165	6/17(火)、7/1(火)・15(火)
＊吾 妻	27-5773	6/25(水)、7/9(水)・23(水)	＊三里塚第二	35-0081	6/24(火)、7/8(火)・22(火)
橋賀台	28-0676	6/24(火)、7/8(火)・22(火)	＊成 田	22-0856	一時保育のみ
＊高 岡	96-0042	6/25(水)、7/9(水)・23(水)	＊つのぶえ	22-0867	
小御門	96-2362	6/19(木)、7/3(木)・17(木)			

このコーナーの問い合わせは各保育園か児童家庭課(☎20-1538)へ。赤荻・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

＊は一時保育あり(要予約)

時間＝午前10時～11時(赤荻は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後4時、公津の杜は午前9時30分～午後3時、月かげは午前9時30分～11時)

福祉と健康

Health

母子父子家庭招待事業

7月21日に潮干狩りへ

期日＝7月21日（月・祝）
集合時間と場所＝午前8時30分・市役所議会棟前
行き先＝牛込海岸（木更津市）
対象＝母子・父子家庭の中学生以下の子どもとその養育者
申込方法＝6月30日（月）までに直接、児童家庭課（市役所議会棟1階）または下総・大栄支所市民福祉課へ
※参加費は無料です。くわしくは児童家庭課（☎20-1538）へ。

地区保健推進員

子育て応援しています

地区保健推進員は、親子で一緒に話をしたり、遊んだりしながら楽しい時間を過ごせる機会を提供しています。

【遠山ミルキーキッズ】
日時＝7月9日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、2月18日、3月18日の水曜日 午前9時30分～11時30分
会場＝御料共同利用施設

【下総地区ちびっこ広場】
日時＝6月25日、7月9日、8月20日、9月17日、10月15日、11月19日、12月17日、1月28日、2月18日、3月18日の水曜日 午前9時30分～11時
会場＝下総公民館

【大栄地区すこやかサークル】
日時＝6月16日（月）、7月28日（月）、9月16日（火）、10月21日（火）、11月18日（火）、12月12日（金）、2月17日（火）、3月17日（火） 午前9時30分～11時30分
場所＝大栄分館

【久住ちびっこ広場】
日時＝7月9日（水）、11月19日（水） 午前9時30分～11時30分
会場＝久住公民館
※くわしくは健康増進課（☎27-1111）へ。

各種障がい者（児）手当

重度障がい者に支給

重度障がい者（児）を対象に、次の手当を支給しています（所得制限あり）。
申請先＝障がい者福祉課（市役所議会棟1階）または下総・大栄支所市民福祉課

【特別障害者福祉手当】
対象＝在宅で常時介護が必要な重度重複障がい者・最重度障がい者で20歳以上の人
手当額＝月額26,440円
申請に必要なもの＝身体障害者手帳・療育手帳・所定の診断書のいずれか、印鑑、口座番号の分かるもの

【障害児福祉手当】
対象＝在宅で重度の身体・知的障がいまたは精神障がいのある20歳未満の人
手当額＝月額14,380円
申請に必要なもの＝身体障害者手帳・療育手帳・所定の診断書のいずれか、印鑑、口座番号の分かるもの

【特別児童扶養手当】
対象＝次のいずれかに該当する20歳未満の児童を常に在宅で介護している父母または養育者
○身体障害者手帳1～3級、4級の一部
○療育手帳Ⓐ、Aの1・2、おおむねBの1
○精神障がい、内部疾患などで常時介護を必要とする
手当額＝月額1級50,750円、2級33,800円
申請に必要なもの＝身体障害者手帳・療育手帳・所定の診断書のいずれか、印鑑、戸籍謄本、住民票、保護者名義の通帳
※くわしくは障がい者福祉課（☎20-1539）へ。

在宅介護者の集い

手軽にできる高齢者の食事

日時＝7月2日（水） 午前10時～午後1時
会場＝保健福祉館栄養実習室
内容＝調理の工夫や栄養バランスを学ぶ
対象＝市内在住の在宅介護者
定員＝20人（先着順）
参加費＝500円（材料費）
持ち物＝エプロン、三角巾
※申し込みは社会福祉協議会（☎27-7755）へ。

在宅障がい児を招待

東京ディズニーランドへ

期日と集合時間＝7月25日（金） 午後1時（解散予定は午後10時）
集合場所＝保健福祉館
対象＝在宅の障がい児（者）と保護者1人
定員＝20人
参加費＝4～11歳3,510円、12～17歳4,500円、18歳以上5,220円（3歳以下は無料）
※申し込みは7月10日（木）までに社会福祉協議会（☎27-7755）へ。

災害ボランティア養成講座

被災地での実体験を学ぶ

日時＝6月26日（木） 午前9時～午後4時30分
会場＝保健福祉館
内容＝講義（災害時ボランティアに必要な知識と技能）、ロールプレイング（避難所運営・災害ボランティア受け入れ）
講師＝澤野次郎さん（災害救援ボランティア推進委員会）
定員と参加費＝30人（先着順）・無料
※申し込みは6月24日（火）までにボランティアセンター（☎27-8010）へ。

児童手当

現況届の提出を忘れずに

小学校修了前までの子どもを養育している人に、児童手当を支給しています（所得制限あり）。児童手当を受給している人は、毎年6月中に「児童手当（特例給付・小学校修了前特例給付）の現況届」の提出が必要です。これは6月1日現在の世帯状況、年金や所得（平成19年分）などの状況を確認し、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを審査するためのものです。この届を提出しないと6月分以降の手当が受給できなくなります。該当者には現況届の用紙を郵送しましたので、届いていない人は児童家庭課へ連絡してください。
提出先＝児童家庭課（市役所議会棟1階）、下総・大栄支所市民福祉課
提出期限＝6月30日（月）
※くわしくは同課（☎20-1538）へ。